

意見募集要領

次の「第2次佐伯市水産業振興計画（案）」について、皆様の御意見（情報・専門的知識）を募集します。

- 1 名称 第2次佐伯市水産業振興計画（案）
- 2 案の趣旨・目的
水産業振興施策を計画的に推進するため、基本方針及び具体的に個別施策を記載した「第2次水産業振興計画」を策定するもの。
- 3 案の内容 第2次佐伯市水産業振興計画（案）
- 4 意見の提出方法
意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。
 - (1) 直接、書面を提出する場合
佐伯市役所農林水産部水産課水産振興係の事務所に提出してください。
 - (2) はがき又は書面を郵送する場合
郵便番号 876-8585
佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所農林水産部水産課水産振興係
 - (3) ファクシミリの場合
農林水産部水産課水産振興係 (0972-22-3477)
 - (4) 電子メールの場合
農林水産部水産課水産振興係 (suisan@city.saiki.lg.jp)
- 5 募集期間
令和4年12月27日（火曜日）から令和5年1月26日（木曜日）まで
- 6 提出された意見の取扱い
 - (1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。
 - (2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、計画の策定の手続きを進めるとともに、御意見に対する市の考え方を整理して公表します。
 - (3) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了解ください。
 - (4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。
- 7 問い合わせ先
佐伯市役所農林水産部水産課水産振興係（本庁舎3階）
直通電話 22-3226
Eメール：suisan@city.saiki.lg.jp